

# **舞子地区防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド**

**平成28年10月作成  
令和3年8月改正  
舞子ふれあいのまちづくり協議会**

# 目次

---

1、はじめに	• • • • P、	3
2、基本情報	• • • • P、	4
地域図	• • • • P、	5
資機材一覧表	• • • • P、	6
3、風水害	• • • • P、	7
4、避難情報について	• • • • P、	9
5、地震	• • • • P、	10
6、共通事項	• • • • P、	12
7、活動指示書	• • • • P、	13
参考資料		
避難世帯リスト	• • • • P、	18
避難者調査票	• • • • P、	19

## 1、はじめに

### 地域おたすけガイドとは

地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものです。

災害発生時より、**72時間（3日間）を想定**し、地域が  
どのような活動を行うかをわかりやすく示したものです。

### 災害時の活動方針

- ① 多くの人に協力をお願いしながら活動を
- ② 周囲の状況、安全を確保できる範囲での活動を

#### 《無理をしない》

- ③ 活動は複数人で行動を！！
- ④ このガイドは活動のベースになるマニュアルです。

#### 《臨機応変な対応を》

- ⑤ 地域事情は刻々と変わります。毎年の見直し・確認を

#### 《役員交代時などで必ず確認を》



## 2 基本情報

### 地域全体の基礎的情報

#### 防災福祉コミュニティ運営本部設置基準

##### 地震

- ・震度5強以上の地震が発生した場合。
- ・または地震による被害が拡大する恐れがある場合

##### 風水害

- ・風水害による大規模な被害が発生すると予想される場合。
- ・役員間で協議し設置が必要であると判断した場合。

防コミ運営本部設置場所	舞子小学校 (078 782 2332)		
防災資機材庫の場所	地域福祉センター	舞子小学校	西舞子 1 丁目
	舞子坂2丁目5番		
緊急一時避難所	各自治会で決めた場所		
	舞子小学校	西舞子小学校	舞子中学校
一時避難所	東舞子小学校	(屋外) 矢元台公園	【地震時のみ】
	※最終的には小学校にたどり着いてください。		
防災行政無線設置場所	地域福祉センター		
地域内の危険箇所	地図を参照		

#### 各関係機関連絡先

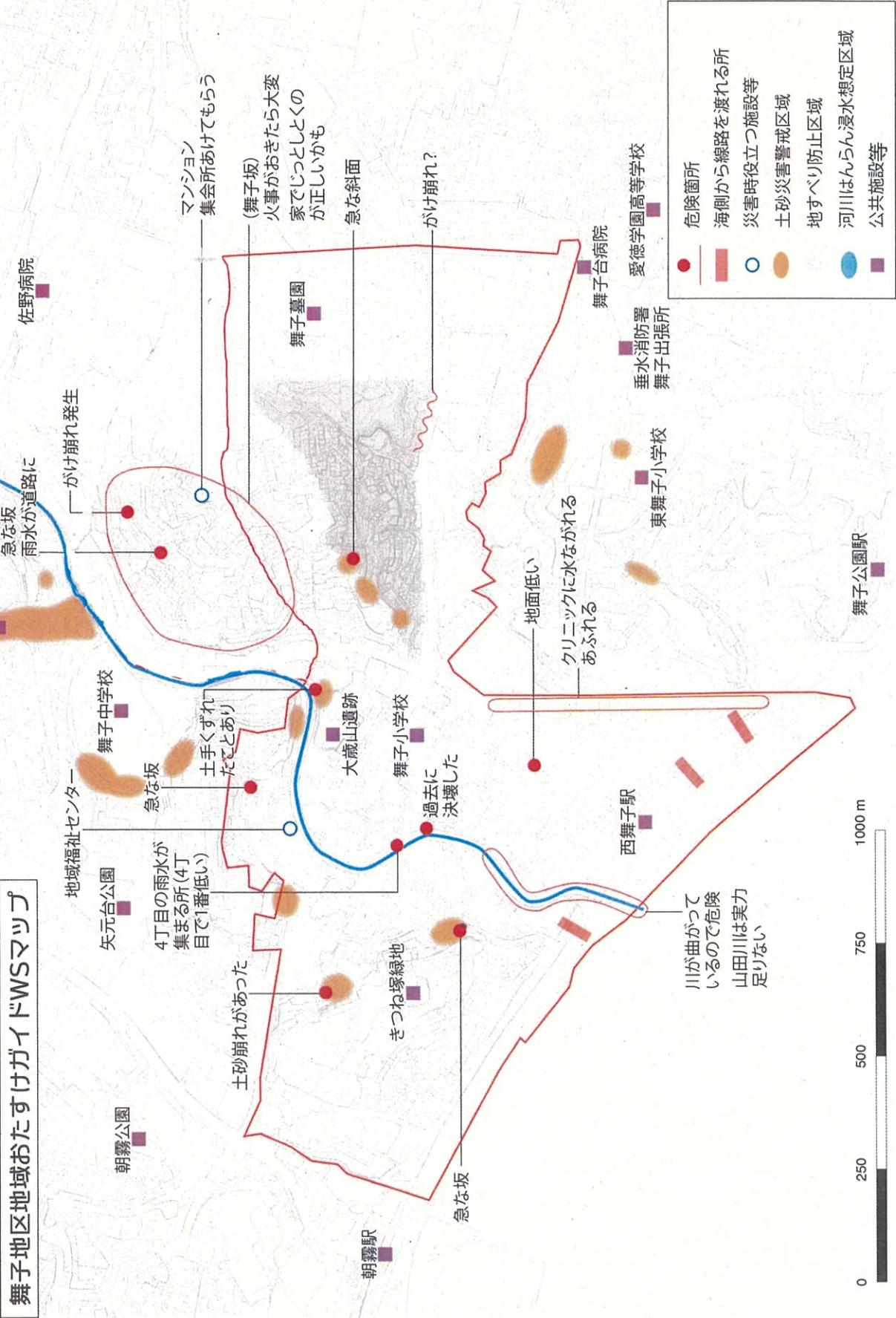
垂水区役所	708-5151
垂水消防署	786-0119
垂水警察署	781-0110
垂水建設事務所	707-0234

※避難所に関する

ことは垂水区役所  
に連絡する。

## 明舞地区地域おたすけガイドWSマップ

### 舞子地区地域おたすけガイドWSマップ



舞子防災資機材一覧表 令和3年12月

品名	舞子小学校	西舞子1	福祉センター	舞子坂2	計
ヘルメット	5	6		6	17
腕章				10	10
ロープ			3	1	4
ブルーシート	2	3	5	3	13
スタンドパイプ				1	1
管鎗				1	1
消火栓キー				1	1
スコップ	11	3	19	10	43
メガホン				1	1
タイラップ				1	1
消火器				1	1
拍子木		2		2	4
メガホン				2	2
脚立			1		0
懐中電灯					0
ハンマー		1	2	1	4
テント			1		1
掛矢	2				2
発電機			1		1
ポンプ			2		2
バール	2	3	5	2	12
布担架			2		2
コンプレッサー			1		1
訓練用消火器					0
簡易担架					0
のこぎり	3	1	2		6
つるはし	1	1	2		4
三角巾			100		100
レインコート			37		37
軍手	7		100		107

# ①風水害

□は、その行動が完了したら✓をつける。

## 【災害発生前】

### 地域で事前にしておくこと

- 災害発生時の役割や避難のルールを決めておく
- 災害時に連絡を防コミ運営本部に集めるための仕組みづくり

### 防災福祉コミュニティとしての活動

#### O 情報収集（運営本部立ち上げ前 | 自宅にて）

- 必要に応じて、委員長から各自治会長に各地区の情報収集を依頼。届いた情報をもとに役員間で協議をし、本部立ち上げの判断をする。

#### 1 防コミ運営本部の立ち上げ

- 本部に集まった役員の中から統括防災リーダーを決める。
- 地域の地図、防災マップなどを本部に配置する。避難所設置場所を確認し、必要な資機材を運営本部で準備する。
- 統括防災リーダーは、各自治会へ情報収集を依頼する。状況をマップで確認する。
- 統括防災リーダーは本部に集まったメンバーで班編成を行う。  
(情報班、避難誘導)

#### 2 情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、インターネット、防災行政無線等から気象情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 収集した情報のうち、防コミ本部の立ち上げ等の重要な情報は、有線電話・携帯電話等により、各分会（ブロック）や班長を通じ、それぞれの自治会で定めている緊急連絡網等で各家庭に連絡する。
- 防コミ本部立ち上げの連絡は各自治会を通じて行う。その際、その家庭では支援が必要かどうかを確認し、情報を防コミ本部（舞子小学校：078 782 2332）に集める。

#### 3 組織内の連絡体制の確保

- 情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）をあらかじめ整理しておく。

#### 4 自力で避難が困難な人の避難支援

- 洪水や土砂災害の危険性が予測される場合で、自力で避難ができない場合は、各ブロックの活動班により避難誘導を実施する。
- 自治会役員を中心に避難の為の体制を整える

## 【災害発生直後】

安否確認・避難・救護を重点にした編成・活動を行う。

### 1 防コミ運営本部による指揮

- 情報班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各自治会長に活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、救護等）を出す。

### 2 情報収集・伝達

- 本部と各自治会との情報交換は密に行い共有する。
- 有線電話、携帯電話等により、各自治会から連絡網等を通じて各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。各自治会で集めた情報は防コミ本部へ伝える。

### 3 安否確認

- 自力で避難が困難な人の安否確認を行う。その時に、民生・児童委員等と協力して行う。

### 4 救護

- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送するか119通報をする。

### 5 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を消防署（786-0119）や区役所（708-5151）に連絡する。

### 6 避難所への協力

- 学校関係者や区役所職員と協力して避難所をたちあげる。

## ■避難情報について

警戒レベル 3	<b>高齢者等避難</b>  大雨や暴風が続くと見込まれ、土砂災害や洪水が発生する可能性が高まっている状況。	お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方は避難を開始して下さい。それ以外の方は、いつでも避難ができるように備えて下さい。
警戒レベル 4	<b>避難指示</b>  土砂災害や洪水などが発生する恐れがあり、命が危険にさらされる可能性が高まっており、避難が必要。	速やかに避難を開始して下さい。 外が危険な場合は、自宅2階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難して下さい。
警戒レベル 5	<b>緊急安全確保</b>  既に災害が発生している状況。	ただちに命を守る最善の行動をとって下さい。

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表

## ②地震

【災害発生直後】

### 防災福祉コミュニティとしての活動

#### 1 防コミ運営本部の立ち上げ

- 防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げる。
- 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、情報作戦班、資源管理班等の班編成を行う。
- 本部に地域の地図、防災マップなどを配置する。  
また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。
- 情報作戦班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、役員などに活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す。

#### 2 自治会ごとの災害対応

- 防災活動が可能な市民は、最寄りの「防災資機材庫」や「耐震性貯水槽」に集まり、数名で班を編成し防災活動を行う。
- 各自治会長等は、消火や救助など、対応すべき災害に応じた班を集まってきた市民で編成する。

#### 3 情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、防災行政無線、インターネット等で地震情報等の収集を行う。
- 防災行政無線等により収集した地震情報等は、伝令等により、各自治会長等に伝達する。
- 伝令等により、自治会長等から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。  
＊地震時は有線電話、携帯電話は使用できないと考えた方がよいです。
- 応援が必要であると判断した場合は、本部に応援を求める。

#### 4 安否確認

- 民生・児童委員等と協力し安否確認を行う。  
(特に自力で避難が困難な人を中心に)

＊ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です。

## 5 消火活動

- 出火場所を確認する。
- 消火活動人員の割り振りをする。  
＊火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要です。
- 耐震性防火水槽の小型動力ポンプやあらゆる消火器具等を活用し初期消火を行う。

## 6 救出・救護活動

- 二次災害に注意しながら、各自治会単位で防災資機材を使用し、負傷者を救出する。  
＊救出にはジャッキやバー、のこぎりなどが有効です。
- 救出活動人員の割り振りをする。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

## 7 自力で避難が困難な人の避難支援

- 自宅の損傷の状況等により、避難所等へ自力で避難が困難な人の避難支援を行う。(民生・児童委員の協力のもとに)
- 支援者の割り振りをする。

## 8 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

## 9 避難所のたちあげ

- 学校関係者や区役所職員と協力して避難所をたちあげる
- 避難者名簿の作成



### ③共通事項

【数時間後～3日（72時間）ぐらいまで】



#### 1 役割分担の見直し

- 防災福祉コミュニティの役員の集結状況や災害の状況に応じて役割を、見直す。

#### 2 避難所の運営

- 学校関係者や、区役所職員や災害ボランティアと協力して、避難所の運営にあたる。
- 福祉避難所を必要とする方について、避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。

#### 3 生活情報の収集

- 生活情報の収集及び住民への周知

#### 4 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。

#### 「福祉避難所」について

神戸市では、避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する方のための二次的避難所として、地域福祉センターや特別養護老人ホームなど、398箇所を「福祉避難所」に指定しています（令和3年6月末時点）。区内48箇所

福祉避難所の対象者は、市の保健師が避難所で行う健康調査等をもとに、ご本人やご家族の意向や状況を踏まえ、市が決定します。

※福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の確保の状況等を踏まえて、市が判断します。災害時に常に開設される訳ではありませんので、要援護の方を含め、まずは一般避難所へ避難していただくことになります。

# 情報収集・伝達

- 1 ラジオ、テレビ、防災行政無線、インターネット等で地震情報等の収集を行う。
- 2 地域内の災害情報を把握する。

## 情報収集・伝達手順

### 1 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

#### (1) ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線、インターネットのほか、電話等も活用する。

#### (2) 行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

#### (3) 各ブロックからの情報収集

### 2 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

# 安否確認

## 1 安否確認情報の収集

## 2 安否不明者の確認

民生・児童委員等と協力し安否確認を行う

### 訪問先での確認手順

#### 1 外観の確認

建物に甚大な被害がないかを確認してください。

#### 2 声かけ・呼びかけ確認

門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。

#### 3 ドアをノックする

応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックしてみてください。

#### 4 庭、勝手口等の確認

状況が把握できないときは、庭、勝手口などの確認をしてください。

#### 5 確認シール貼付

確認した状況に応じて、玄関ドアにシールを貼付してください。

必ず右上部付近に  
貼付



#### シールの色分け



救助・支援の必要あり



安否の確認できず



確認済み・支援の必要なし

# 救出・救護活動

- 1 ブロック、自治会単位で防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
- 2 救護（応急手当）を実施する。

## 救出・救護手順

### 1 被害の実態把握

- (1) 倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- (2) 建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- (3) 二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

### 2 二次災害の防止

- (1) 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- (2) 柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- (3) 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

### 3 要救助者の救出

- (1) 要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- (2) 要救助者を無理に引き出そうとしない。

### 4 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

# 消火活動

- 1 ブロック、自治会単位で耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し初期消火を行う。
- 2 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

## 消火活動手順

### 1 消火用水の選定

- (1) 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
- (2) 河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かび上がらないようにする。
- (3) ポンプから水面までの高低差はC級で7m以内、D級で4m以内を目安とする。

### 2 ホースの延長要領

- (1) 道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- (2) ホースの結合は漏水しないように確実に行う。

### 3 送水の時期

- (1) ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- (2) 放口コックを開けるときは筒先の反動力を考え徐々に行う。

# 自力で避難が困難な人の避難支援

自宅の損傷の状況等により、避難所等へ自力で避難が困難な人への避難支援を行う。

## 避難支援のポイント

### 1 一人暮らし高齢者

迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。

### 2 寝たきりの要介護高齢者

避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

### 3 認知症の人

安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。

### 4 視覚障がい者

音声による情報伝達や状況説明が必要。避難誘導等の援助が必要。

### 5 聴覚障がい者

補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。

### 6 言語障がい者

手話、筆談等によって状況を把握することが必要。

### 7 在宅人工呼吸器使用者

避難所での電源確保が必要。

**避難世帯リスト**

世帯主氏名	住所(垂水区以降の住所)	男性(人数)	女性(人数)	合計(人数)	到着時刻	帰宅時刻
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

※ 垂水区以外の避難者は都道府県名から住所を記入すること  
 ※ 避難者が20世帯を超える場合は2枚目以降に記入すること

調査票No.( )

## 避難者調査票

取扱注意

※太枠部分は必ずご記入ください。他の記載欄は職員が記入します。

緊急避難場所名( )

①記入時点	年月日時分	②入所日	年月日
③代表者氏名		氏名	
④住所	〒 -	⑧親族などの連絡先	〒 -
		住 所	
		連絡先	( ) -
⑤電話番号	( ) -	⑨自宅の被害状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> その他( )
⑥電話番号(携帯)	( ) -	⑩避難場所	<input type="checkbox"/> 建物内( ) <input type="checkbox"/> 車中泊(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> 持参テント(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> その他( )
⑦車種・色・ナンバー			
⑪避難場所滞在理由	<input type="checkbox"/> ライフライン不通(電気・ガス・水道・電話) <input type="checkbox"/> 余震が不安 <input type="checkbox"/> 自宅の片づけができない <input type="checkbox"/> 必要な物資が手に入らない <input type="checkbox"/> その他( )		

⑫家族構成など		⑬以下に該当するものがあれば 項目を○で囲ってください	⑭健康状態確認・備考欄 (病気や食物アレルギーなど)
フリガナ 氏名	年齢 続柄		
代表者		ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり  (退所日、退所先)
	年月日生 歳		
ご家族等		ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり  (退所日、退所先)
	年月日生 歳		
ご家族等		ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり  (退所日、退所先)
	年月日生 歳		
ご家族等		ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり  (退所日、退所先)
	年月日生 歳		

聞き取りメモ(職員記入欄)

記入者名( )

安否確認のための問合せへの対応(氏名及び住所)に同意しますか?( 同意する · 同意しない )

※この用紙に記入していただく情報については、食料や物資の配布、健康に関する支援などを行うため、

区災害対策(警戒)本部や二次的避難先と情報を共有しますが、それ以外に使用致しません。